

木津川市災害廃棄物処理計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1. 公表期間：令和6年2月20日（火）から3月21日（木）
2. 計画（案）に対する意見提出者数：2人（持参0人、電子メール0人、専用フォーム2人）
3. 提出意見数：7件
4. 提出された意見及び市の考え方

| 番号 | 種別 | 該当箇所        | ご意見   | 市の考え方  | 計画への反映 |
|----|----|-------------|---|--|--------|
| 1  | 意見 | P6 図3       | 図3について、奈良盆地東縁断層帯による震度分布と書いてあります。けれども、加茂駅周辺ので起こる地震は、奈良盆地東縁断層帯の影響ではなく木津川断層帯の影響と思われます。出典元に確認をお願いいたします。   | 出典元である京都府地震災害想定調査結果（平成20年公表）を確認しました。なお、木津川断層帯については異なる震度分布が想定されています。  | —      |
| 2  | 意見 | P23（5）表18   | 仮設トイレの必要基数が534基とありますが、現状、市内にこれだけの仮設トイレはないと思います。災害時の協定があるのであれば、協定先を記載すべきと考えます。   | 表18の必要基数は、資料編44ページ（5）のとおり環境省の災害廃棄物対策指針・技術資料により、推計しています。備蓄すべき目標値ではなく、発生量の推計により、今後の必要資機材や収集運搬の体制等を検討するものです。災害に関する協定は、地域防災計画に集約されています。          | —      |
| 3  | 意見 | P24（2）      | 環境の森センター・きづがわは、精華町と共同運用しています。精華町の年間処理量（実績）も記載すべきだと思います。精華町の災害廃棄物処理計画の方では記載されています。   | 表19は、焼却施設の処理能力等を記述しているもので、災害時には平時の処理状況に関わらず、施設及び構成団体の被害状況を踏まえて処理について協議・調整を行います。「年間処理実績量」については焼却量ではなく、搬入された実績なので項目名を「年間搬入実績量」に修正します。          | 修正     |
| 4  | 意見 | P24（3）      | 相楽衛生センター（し尿処理施設）は、笠置町、和束町、精華町、南山城村の広域行政組合です。3町1村で、約半分の処理実績があることも記載すべきだと思います。他、環境の森センターきづがわと、そうらく衛生センターの所在地、稼働開始日、稼働年数、面積等施設の概要についても載せておくべきだと思います。 | 表20は、し尿処理施設の処理能力等をしているもので、災害時には平時の処理状況に関わらず、施設及び構成団体の被害状況を踏まえて処理について協議・調整を行います。また、災害時に市民の皆様に施設へ直接搬入していただくことは想定しておらず、所在地等について記載することは考えておりません。 | —      |
| 5  | 意見 | P25、P27、P32 | 仮置場やP27の災害時のごみ分別について、P32には、平時に市広報やゴミ分別カレンダー・アプリに災害時のごみ分別や災害時の仮置場について掲載し周知するとあります。早急に周知を進めるべきと考えます。京田辺市では、すでに「災害時のごみの出し方ガイドブック」が策定されています。          | 本計画の策定後に、仮置場の候補地選定や平時における備えや災害発生時のごみの出し方等に関する啓発等を行います。   | —      |

| 番号 | 種別 | 該当箇所    | ご意見   | 市の考え方  | 計画への反映 |
|----|----|---------|---|--|--------|
| 6  | 意見 | P44     | <p>仮設トイレの必要基数算定方法では、約80人に1基となります。しかし、内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」には、・災害発生当初は、避難者約50人当たり1基・その後、避難が長期化する場合には、約20人当たり1基とあります。阪神淡路大震災の際にも、75人に1基で苦情が減ったこと。新潟中越地震では、死者60人のうち半数近くが関連死といわれている。ストレスや不眠、集団生活による感染症等も原因と考えられる。そして、トイレを我慢したことも一因となっている。とガイドラインに書かれています。</p> <p>トイレの確保・管理義務の不備によって災害関連死等の重篤な犠牲が住民に発生すれば、避難所設置主体である自治体は、避難所利用者の安全義務を怠ったと判断され、賠償責任が発生する可能性が想定されます。仮設トイレ以外に備蓄簡易トイレ、マンホールトイレについて充実を図ると同時に、各家庭や集会所に断水時にトイレにセットして使える、使い捨て簡易トイレの普及啓発も進めていく必要があります。これらは、燃えるごみで処分可能ということも周知しておくが良いと思います。</p>   | <p>災害に備えた資機材の充実については、今後も検討を進めていきます。なお、行政の備蓄簡易トイレ、マンホールトイレだけでなく、各家庭や集会所に断水時でも簡易トイレの備蓄を行っていただくことは、大変重要であると考えております。現在も市のホームページで携帯トイレの備蓄についてお願いをしているところですが、本計画の策定後には、携帯トイレの備蓄を含めた平時における備えや災害発生時のごみ出し方等に関する啓発を行っていきます。</p>  | —      |
| 7  | 意見 | P22、P44 | <p>P22 避難者29,729人、P23には、仮設トイレ534基とあり単純に割ると、56人に1基に思えます。しかし P44に 仮設トイレの基数推計の算定方法があり、ここに、対象人数として、避難者数 29,720人断水による必要人数 12,100人 合計で41,820人の住民が仮設トイレが必要となっています。となると、41,820人÷534基=約80人/1基、となります。実際の数はどう見たらよろしいのでしょうか？ 全くの素人ですし、私の読み込み不足と思うのですが、わかりにくく思いました。また、このトイレの数は環境省の計算式で3日に1回きちんとし尿くみ取りがされた場合の数でしょうか？ だとしたら非常時に3日に1回必ずくみ取りされるのは確実なのなののでしょうか？ すこし前の記事ですが「市内に設置されているおおよそ160基の仮設トイレなどをくみ取る頻度は、多くて1日に1回、場所によっては数日に1回しかできず、使用できなくなるトイレも出ている・・・」 「珠洲市では、避難所に設置されているトイレのくみ取りが間に合わず、使用を制限する所も出ています。」という記事がありました。結局は設置数だけでなく、実際に使えるトイレの数が問題になると思うのです。そういうことを考えると、ここからはこの案への疑問というわけではないのですが、行政に頼るだけでなく市民一人一人の自助という意識を高めることも必要かと思いました。ネットで見ると、高槻市など多くの市町ではっきりと自助をすすめているようで（三田市、行田市、つくば市など） 「仮設トイレを設置はするが早くても数日かかり・・・携帯用トイレの備蓄をお願いします。備蓄の目安はご家族の分を含め少なくとも3日分・・・」 と、図説入りではっきり書いてあったりします。避難所等への仮設トイレの十分な数の設置はもちろんです。自宅や集会所での携帯用トイレの備蓄。この自助の方法も広報などで広く知らせてほしいです。非常時は職員の方々も被災者となっていると思うので、市民一人一人が自分でできることは自分でする覚悟を持ってもらうことも行政の務めだと思いますし、限られた援助の中、本当に助けの必要な人を助けることになると思います。</p> | <p>22ページの避難者数は、避難所への避難が必要となる人数の推計で、44ページでは、上下水道の被害により自宅のトイレが使えなくなる人数を含めて、必要な仮設トイレ基数等の推計を行っています。</p> <p>実際の汲取り回数や仮設トイレの必要数は、発生した災害の状況に応じて変わるもので、この推計は今後の必要資機材、収集運搬の体制等を検討するためのものです。なお、行政の備蓄簡易トイレ、マンホールトイレだけでなく、各家庭や集会所に断水時でも簡易トイレの備蓄を行っていただくことは、大変重要であると考えております。現在も市のホームページで携帯トイレの備蓄についてお願いをしているところですが、本計画の策定後には、携帯トイレの備蓄を含めた平時における備えや災害発生時のごみ出し方等に関する啓発を行っていきます。</p> | —      |